

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	島根県	事業実施主体	島根県、大田市、川本町	地域再生計画名	「来て・見て・食べて 県央の豊かな地域資源の交・流通安全確保計画」
計画期間	平成28年度～令和2年度	評価責任者	島根県県央土整備事務所 農林工務部長、 大田事業所 農村整備課長、 大田市 産業振興部 農林水産課長、 邑智郡 川本町 地域整備課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	中間目標の達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	153万人	年度	中間実績	基準年度	R2		指標総数	達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	大田市及び川本町における観光客数の増	150万人	H26	153万人	H30	114.8万人	155万人	R2	×	2	1	平成30年は、本地域で豪雪、地震、豪雨の災害に見舞われ、県全体でも323万人から311万人に大きく減少している中で、中間目標値を153万人を大きく下回っている。屋外の観光地や施設が大部分であるため、天候等の要因で年により入込客の出足の傾向が変化しているが、全体としては平成26年以降、142万人、135万人と減少傾向にあり、最終目標値155万人の目標達成は厳しい状況である。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	大田市及び川本町における移住人口の増（累計）	0人	H28	50人	H30	136人	100人	R2	○	2	1	既に最終目標値を超えており、更なる移住人口の増加が期待される。
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
特別措置を適用して行う事業	市道川合久利線整備事業（L=1,100m）		1,100m	200m	1,100m	実施設計による見直しにより総事業費が増高したため、当初計画に対する事業費進捗率は84%と遅れが伺えるが、残区間の事業費を確保し、残る舗装修繕や視距改良をR1～R2年度で実施することは十分可能である。							
	市道志学市街線整備事業（L=550m）		550m	0m	550m	当初計画どおり、舗装修繕工事を R1～R2年度に実施していく。							
	県営広域農道保全大邑線（L=15,000m）		15,000m	1,315m	15,000m	本計画整備量は路線の区間延長であり、本事業の事業量である舗装修繕等の対象延長は2,600mであることから進捗率は約51%となり概ね順調に整備が進んでいる。また、法面対策5箇所のうち4箇所を終え、残りの1箇所を施工中であることから舗装修繕等と合わせて計画期間内の整備を目指している。							
その他の事業	社会資本整備総合交付金事業		安全安心な道路ネットワークの構築			平成26年度から平成30年度迄の整備計画については、概ね予定どおり整備が行われている。引き続き、平成30年度から令和4年度迄の整備計画でも令和元年末までに概ね整備を完了することとなっている。							
計画外で独自に実施した事業	本地域各所で行われている観光イベントとの連携		石見銀山ウォーキングミュージアム 三瓶山広域ツーリズム振興協議会 湯谷温泉弥山荘、イズモコバイモ			観光イベント開催時に三瓶エリアや銀山エリアのPR活動を行うと共に、市のホームページの観光ガイド等で周知を図った。都市と農村との交流や地域の活性化を目的として、毎年5月に「弥山荘祭り」、毎年3月に絶滅危惧種である「イズモコバイモ」の群生地で一般観光に併せ「イズモコバイモ祭り」及び「イズモコバイモ鑑賞会」を実施し、県外の観光客との交流を図った。							
	川本町エゴマ作付け奨励金		川本町の奨励作物であるえごまの産地育成推進を図ることに支援			町の特産販売を目的とした産地形成のための栽培者支援を実施中である。1a以上作付けする個人、営農組織、農業団体、企業を対象に栽培面積や出荷量に応じた奨励金の交付を実施中である。							
	各市町定住対策事業		定住人口の増加を目標とした定住奨励事業、空き家活用推進事業 定住促進住宅整備事業の実施			市では、移住者の定住に向けた費用等の負担軽減のための助成事業を実施中である。町では、平成26年度から毎年4棟（一戸建て住宅）を整備（平成29年度のみ3棟）し、平成30年度末で19棟の整備が完了したことから、順次移住者の入居がされている。							
	住まいづくり応援事業		定住に欠かせない良質な住まいの充実を図ることに支援			住宅購入助成（新築・中古住宅）、リフォーム助成（中古住宅購入後のリフォーム）、空き家改修助成（改修工事・家財撤去費）、Uターン住宅改修助成（Uターンし同居する際のリフォーム）、民間住宅整備助成（定住促進向け賃貸住宅を整備・運営する民間事業者）を実施中である。							
④評価方法	「島根県県央地域再生計画評価委員会」を設置し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行う。												
⑤中間評価の公表方法	島根県、大田市、川本町のホームページに掲載し、公表する。												
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生道整備推進交付金により、市道・農道の危険箇所を補修・補強し、走行の安全性、観光客や児童等の歩行の安全性を確保することで、農畜産物の効率的な輸送や生活道の維持、通学者等の安全を図り、安心・安全な道路網を確保・維持し、地域が行う独自の取組（交流イベントや定住対策事業）を通じて観光入り込み客数や移住人口の増加させることを目的としている。なお、指標1の観光客数の増については、現時点で目標達成の見込みが厳しい状況にあるが、各事業の効果もあり、徐々に回復傾向を示している観光地や施設があることから引き続き各事業を着実に進めていきたいと考えている。												
⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況						有りの場合その具体的内容						
	地域再生計画の見直し（有・無）						市道川合久利線は、残事業延長の舗装修繕・視距改良を実施する。市道志学市街線は、舗装修繕に伴う側溝改修を追加実施し、通学者等の通行の安全を図る。						
⑧今後の方針等に対する対応	令和2年度交付金要望額への反映（有・無）						市道川合久利線は、残事業延長の舗装修繕・視距改良を実施する。市道志学市街線は、舗装修繕に伴う側溝改修を追加実施し、通学者等の通行の安全を図る。						
	有りの場合の増減額 14,600千円												
⑧今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市道整備事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の事業費 認定時12,000千円→見直し後37,000千円【25,000千円（うち交付金12,500千円）増】</li> <li>・総事業費 認定時75,000千円→見直し後89,600千円【14,600千円増】</li> </ul> </li> </ul>												